

令和4年度 事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 基本方針

玉名法人会は、よき経営者を目指す者の団体として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する等、公益社団法人として相応しい活動を積極的に実施した。

(1) 公益活動の充実

公益社団法人として不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するため、社会貢献活動をはじめ租税教育、税の啓発活動及び地域社会への貢献活動を積極的に実施した。

(2) 組織・財政基盤の強化

組織財政基盤の強化のため、会員相互の協力を得ながら事業活動の充実、会員交流事業を行って、会員増強活動を行った結果、前年度3月末の会員数816社に対し今年度末は818社と2社純増となった。役員が純増に努め12月末でも前年末に対し2社純増と連続8年の純増を達成した。

また、経営者大型保障制度等の福利厚生制度についても受託保険会社と連携し会員企業を守るため、そして財政基盤の強化にもなるため推進した。

2 主要事業

(1) 公益目的事業

ア 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業（公1）

(ア) 税知識の普及を目的とする事業

a 租税教室の実施

玉名地区租税教育推進協議会の統制を受け、玉名税務署管内の小学校に本会の青年部会、女性部会会員等が出向き、税に関するDVDの上映・クイズ等により租税教育を実施し、次代を担う児童に税金の意義や納税の義務等の税知識の普及を行った。

なお、今年の開催実績等は次のとおり。

令和4年6月14日荒尾市立八幡小（児童43名、会員4名）

令和4年6月28日玉東町立木葉小（児童33名、会員4名）

令和4年7月5日和水町立菊水中 台風の影響で中止

令和4年12月9日玉名市立築山小（児童130名、会員5名）

令和4年12月20日長洲町立六栄小（児童46名、会員5名）

令和5年1月19日荒尾市立中央小（児童89、会員5名）

令和5年1月20日玉名市立玉名町小（児童128名、会員4名）

b 税務研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響のため一部研修会を中止せざるをえなかったが、開催した研修会では、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に本会、支部・地区、青年部会及び女性部会で開催した。この際、ホームページ（以下HPという）、広報誌等を活用し会員以外にも参加を促した。開催状況は、別添「令和4年度主要事業」のとおり

また、各研修会において、企業の税務コンプライアンス向上のため、国税庁、日税連の協力により法人会が作成した「自主点検チェックシート」等の活用により、企業自らの内部統制や経理面の質的向上を図るように機会あるたびに周知した。

年末調整説明会の開催

令和4年11月16日荒尾総合文化センター大ホール参加者 61名

令和4年11月17日玉名市民会館大ホール 参加者 84名

公開講演会

令和4年11月22日玉名市民会館マルチホール 参加者 57名

新設法人説明会

令和4年11月29日玉名税務署会議室 参加者 8名

c HP及び広報誌による税情報の発信

全法連のHPシステムに連携し、HPを日々充実させ各種事業の開催案内や参加要領等の情報を不特定多数の者に提供する。更に、国税庁や熊本県HPへのリンクを行い、適宜必要な税に関する情報を広く提供した。また、本会の広報誌「ほうゆう」を令和4年8月及び令和5年1月に発行し、地域情報等身近な情報を会員に伝達するとともに、会員に限らず、各行政機関や公共の場所においても配布し広報した。

d 税知識広報用下敷きの寄贈

国税庁の「税を考える週間」の時期に、税の大切さと税の使われ方等税知識の普及推進を図ることを目的として、玉名税務署管内の小学6年生から中学3年生までの児童生徒 5,369名を対象に各市町の教育長を通じ、税の使途等を印字した下敷きを寄贈し、税知識の普及に努めた。

e くまもと z e i 税ウォーキングへの参加

熊本県法人会連合会が次世代を担う小学生高学年を対象に税知識の普及を目的に主催する「第10回くまもと z e i 税ウォーキング in mio camino AMAKUSA」に青年部会員4名と子供等5名が参加し税金クイズ等に挑戦した。

(イ) 納税意識の高揚を目的とする事業

a 税に関する作文の表彰

国税庁の「税を考える週間」に合わせ、玉名地区租税教育推進協議会の構成税務関係団体との共催により、玉名税務署管内の中学生を対象に「税」をテーマに作文を募集したところ16校から1,148点の応募があり、その中から優秀作品26点を玉名市の玉名市民会館「大ホール」にて表彰式を行い表彰した。玉名法人会会長賞を受賞した作品は、本会の広報誌「ほうゆう」に掲載し、納税意識の高揚を図った。

b 税金クイズ大会の実施

九州看護福祉大学の学園祭イベント会場で学生及び来場者を対象に、税金に関するクイズ大会はコロナ間のため学園祭が中止となった。

和水町が開催する「第46回戦国肥後国衆まつり」が3年ぶりに開催されたので、当会からもブースを設け、一般来場者に対し税金クイズを行い、税知識の高揚に努めた。

なお、青年部会が授業の一貫でなく、休日等を利用して児童を対象にした税金クイズについてはコロナ禍のため中止した。

c 税に関する絵はがきコンクールの実施

全法連女性部会連絡協議会主催の「第14回税に関する絵はがきコンクール」に女性部会をもって参加し、小学6年生を対象に、税をテーマにした絵はがきを募集したところ331点の応募があった。

玉名税務署長賞1点、熊本県法人会連合会の表彰7点、玉名法人会賞22点を小学校に出向き表彰状及び副賞をもって表彰し、「税」についての理解と意識を啓発した。

また、応募作品のうち1次審査を通過した130点を2月16日から3月15日の間、玉名税務署1階ロビーに展示し、確定申告に来場した納税者等に対し納税意識の高揚に努めた。

入選作品は、3月25日から4月9日までの間、熊本市の鶴屋百貨店内において展示した。令和3年度の受賞作品は、本会の広報誌「ほうゆう」令和4年8月号に掲載した。

d e-Tax利用促進の広報活動

納税者に対して国税庁が利用拡大を進めているe-Taxの利用、ダイレクト納付等について各種媒体を利用して周知・広報活動に取り組むとともに、各種会合で周知した。

(ウ) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

a 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

会員から税制に関する要望を取りまとめ、県法連に要望書を提出した。

b 税制改正の提言を関係機関へ提出しての提言活動

全法連の税制改正要望大会で決議された提言事項を、国及び県法連の提言活動と連携し、管内市長、市議会議長に対し、次のとおり提言活動を行った。

令和4年11月30日 玉名市長及び玉名市議会議長

令和4年12月2日 荒尾市長及び荒尾市議会議長

c 全国大会等への参加

全国法人会総連合が主催した第38回全国大会千葉大会には高岡会長ほか2名が参加した。全国の経営者等が一同に集い、税制・財政地域社会の健全な発展及び租税教育等についての情報や意見交換が行われた。また、南九州法人会連絡協議会、熊本県法人会連合会が開催する大会についても参加して情報交換を行った。

d 全国青年の集い等への参加

全国法人会総連合が主催した第36回全国青年の集い沖縄大会には、全国の青年経営者等が一同に集い、税制・財政地域社会の健全な発展及び租税教育等についての情報や意見交換が行われた。また、南九州法人会連絡協議会、熊本県法人会連合会が開催する青年の集いについても参加して情報交換を行った。

e 全国女性フォーラム等への参加

全国法人会総連合が主催した第16回全国女性フォーラム静岡大会には福田部会長ほか4名が参加、南九州法人会連絡協議会が主催した第15回女性の集いへは福田部会長ほか4名が参加した。また、熊本県法人会連合会が主催した第18回女性の集い八代大会には福田部会長ほか9名が参加して税制及び財政に関する意見交換、地域社会の健全な発展や法人会活動への情報交換等を行った。

イ 地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業（公2）

(ア) 地域企業の健全な発展に資する事業

a 講演会（研修会）の実施

地域企業の健全な発展を目的に実施した。内容は、最近の金融経済動向と題して日本銀行熊本支店長を講師に実施した。また、会員以外にも広報媒体を利用し参加を広く呼び掛けた。

b 研修旅行の実施

地域企業の健全な発展を目的とし、文化、芸術及び地域産業などを内容とした研修旅行を女性の集い八代大会に合わせて実施した。

(イ) 地域社会への貢献を目的とする事業

a 献血活動

熊本県赤十字血液センターと連携し、主に毎年血液が不足する1月及び3月に実施した。青年部会及び女性部会をもって熊本県赤十字血液センターが作成したポスターを公共施設掲示板等に掲示し、会員及び非会員への献血参加を呼び掛けた。また、より多く人たちに協力が得られるように本会より粗品を提供した。実施場所は青年部会が玉名市の「ゆめマート玉名店」駐車場、女性部会が荒尾市の「ゆめタウンシティモール」駐車場にて街頭等で献血の呼びかけ等を行い支援した。

2会場で計95名が献血した。

b 清掃活動

令和4年11月6日、青年部会が呼びかけて、部会員、部会員家族、玉名税務署職員、地域企業等から計102名で荒尾市の「万田坑及びJR荒尾駅間の道路」を清掃し、地域社会への貢献活動を実施した。

c 施設慰問

女性部会は、荒尾市児童養護施設シオン園を訪問し、施設職員や入所者の子供たちと交流した。園内で紙芝居、かき氷・ポップコーンを作り夏祭りを行い、園から感謝の言葉を受けた。

d 中学生の地元企業見学支援

長洲町の造船所「ジャパンマリンユナイテッド有明事業所」に社会教育の一環として玉名税務署管内の中学校2年生を対象とし地元企業見学を支援し、労働と経済活動についての知識を付与するとともに、故郷への誇りを持たせる事業を実施し、地元中学生120名の見学を支援した。

e 起業家育成教育支援

玉名商工会議所青年部主催の小学5、6年生を対象とした「ジュニア

エコノミーカレッジ in たまな」(商売体験プログラム)の企画に参画した。小学5、6年生30名が参加し法人設立から販売納税等までを体験した。

f 地域の祭り(イベント)への参加

玉名税務署管内の地域による祭り(イベント)に参加し、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を図りつつ、税情報をはじめ様々な地域情報の提供を行った。

g いちごプロジェクトへの参加

全法連女連協が主催する「いちごプロジェクト」に女性部会をもって参加し、国の節電施策に協力した。

広報誌等に於いて節電協力の広報を行ない、各家庭での節電の啓蒙活動を行った。

(2) 共益目的事業

ア 会員の交流に資する事業(他1)

(ア) 会員交流会等

会員が総会等の機会に集まり、広く意見を交換し、懇親を深めた。

(イ) 支部等、青年部会、女性部会交流会等

それぞれの部会等に所属する会員が集まり、広く意見を交換し、懇親を深めた。

(ウ) 会員親睦スポーツ大会

ゴルフ等を通じて経営者としての情報交換を行うとともに会員の交流親睦を深めた。

イ 会員のための福利厚生等の推進に関する事業(他1)

(ア) 経営者大型保障制度の普及推進

会員を対象に、経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度を、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めた。

(イ) ビジネスガードの普及推進

会員企業の業務災害、雇用リスク、労働災害時の使用者賠償リスクをカバーするスマートプロテクト(総合事業者保険)、業務災害に備え、政府労災とは別に独自で補償するハイパー任意労災(業務災害総合保険)また企業の財物損壊、個人情報漏洩及び地震災害に備える(企業財産保険)・(個人情報漏洩保険)・(企業地震保険)、10台以下の自動車保険等からなる全法連の福利厚生制度を会員企業への普及を通じて経営の安定化のため推進した。

(ウ) がん保険制度の普及推進

「生きるためのがん保険 Days 1」等の公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度を、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため

普及推進に努めた。

(3) その他本会の目的を達成するための事業

ア 総会、理事会

定款に基づき、会員を招致して会の運営等に関する議案を審議、承認決議した。

イ 委員会

総務委員会等の委員を招致して委員会の所掌に係る議案を審議した。

ウ 会員増強対策会議

関係役員等を招致して会員を増強するための対策を協議し、会勢拡大を図った。

エ 青年部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

オ 女性部会事業報告会、役員会

規約に基づき、部会員を招致して部会事業の実施状況等について報告した。

カ 支部等事業報告会、役員会

規程に基づき、支部等管内の会員を招致して支部事業の実施状況等について報告した。

キ 会議の開催、上級組織開催事業への参加

細部は「令和4年度年間主要事業」のとおりである。

3 会員関係

厳しい経済情勢を反映し、法人の解散等が相次ぎ会員の脱会は増加しているが役員による加入勧奨を積極的に実施したことから多くの新規加入がはかられ、12月末現在、前年に対し2件の純増となり連続8年の純増を達成することができた。3月末現在でも、前年3月末より2件の純増となった。

今後も脱会防止を図るとともに新規加入者の勧誘を積極的に図り財政基盤を確立させる必要がある。

なお、会員数の現状は次ページのとおりである。

支部・地区名	3年3月末	4年3月末	4年度		5年3月末
			加入者	退会者	
玉名支部	412	412	13	11	414
荒尾支部	229	230	3	9	224
長洲地区	72	72	0	4	68
南関地区	40	41	4	0	45
玉東地区	25	25		1	24
和水地区	34	36	8	1	43
計	812	816	28	26	818